

海岸・河川の南海トラフ地震・津波対策の促進

～浦戸湾の三重防護等の推進～

政策提言先 国土交通省

政策提言の要旨

- ・ 南海トラフで発生する地震（マグニチュード8～9クラス）は、今後30年以内の発生確率が70～80%となっており、震度7の揺れと巨大津波の脅威は刻々と増えています。
- ・ このため、大規模な被害が想定される地域においては、時間的な制約のある中で実効性の高い地震・津波対策へ優先的に投資することが必要です。また、このことは全体の早期復旧復興にもつながるものです。
- ・ 本県においては、人口や経済・都市機能が集積する県都・高知市の被害最小化が急務となっております。そのため、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」については、必要な予算を例年以上の規模で確保し、計画的に事業を推進すること。また、南海トラフ地震の発生が逼迫していることを踏まえ、能登半島地震の教訓を踏まえた「国土強靱化実施中期計画」を令和6年以内に策定し、5か年加速化対策後においても、国土強靱化に必要な予算・財源を通常予算とは別枠で確保して安定的・継続的に取り組むこと。

【政策提言の具体的内容】

- 県人口の約47%が集中し、経済・都市機能が集積する県都・高知市における浸水被害を最小化するため、海岸・河川堤防の耐震対策を迅速かつ確実に推進する必要があります。
- 目標としている令和13年度の事業の完成に向けて、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を最大限活用し、整備に必要となる予算を確保するなど、事業を着実に推進するための財政支援をお願いします。

【港湾局所管事業】

◆浦戸湾の三重防護（直轄・県事業）

- ・ 高知新港の防波堤の延伸と粘り強い化（津波のエネルギーを減衰）
- ・ 湾口部の津波防波堤、海岸堤防の耐震対策・嵩上げ（湾内への津波の侵入を低減）
- ・ 浦戸湾内の海岸堤防の耐震対策・嵩上げ（背後地への浸水を防止）

【水管理・国土保全局所管事業】

◆河川堤防（県事業）

- ・ 浦戸湾に流入する河川堤防の耐震対策・嵩上げ（背後地への浸水を防止）

【政策提言の理由】

- 浦戸湾の三重防護及び河川堤防の耐震対策事業は、まだまだ対策が必要な箇所が多く、その整備が急務となっております。スピード感を持って事業を推進していくためには、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」については、必要な予算を例年以上の規模で確保し、計画的に事業を推進すること。また、南海トラフ地震の発生が逼迫していることを踏まえ、能登半島地震の教訓を踏まえた「国土強靱化実施中期計画」を令和6年以内に策定し、5か年加速化対策後においても、国土強靱化に必要な予算・財源を通常予算とは別枠で確保して安定的・継続的に取り組むこと。

【高知県担当課】 土木部 河川課、港湾・海岸課